

沿革・概要

本会の紹介

実用英語教育学会 (The Society of Practical English Language Teaching: 略称 SPELT)は、2011年2月、北海道で実用のための英語教育に深い関心と経験を持つ大学教員が中心になり、実用英語とその教育の分野における研究と、その研究成果の普及および応用に関する研究を目的に発足いたしました。北海道から日本全国に向けて徐々に会員の輪を広げ、全国的な活動を作り上げていこうとしております。

本会の目的

小学校から大学、成人教育に及ぶ広範なレベルで、北海道はもとより、日本全体の実用英語教育の質的向上と、会員相互の研究の発展を目指します。小、中、高、大で教壇に立つ会員が相互につながり、さまざまな領域と水準における英語教育の実践と研究を行い、知り得た知見や研究成果を縦断的に共有し、応用し、実用英語の研究を理論と教育実践の両面から進めて参りたいと考えております。

本会の活動概要

本会は、研究大会(2月)、研究紀要の発行(12月)を重点的に活動を進めております。また随時ニューズレターの発行をしております。

役員・組織

役員一覧

会 長	杉浦 理恵 (東海大学)	
副 会 長	照山 秀一 (札幌学院大学)	〔併任：紀要編集委員長〕
事務局長	石川 希美 (札幌大谷大学)	
会 計	三浦 寛子 (北海道科学大学)	〔併任：編集委員〕
会計監査	山崎 秀樹 (立命館慶祥中学校・高等学校)	
紀要編集委員長	照山 秀一 (札幌学院大学)	
紀要委員	三浦 寛子 (北海道科学大学)	
運営委員	鈴木 修平 (苫小牧工業高等専門学校)	

実用英語教育学会会則

（名称）

第1条 本会は、日本実用英語教育学会（The Society of Practical English Language Teaching：略称 SPELT）と称する。

（設立年月日）

第2条 本会の設立年月日は、2011年2月1日とする。

（所在地）

第3条 本会の所在地は、北海道札幌市東区北16条東9丁目1-1におく。

（目的）

第4条 本会は、実用英語教育及びその関連領域における理論と実践の研究に努め、会員相互の連携・交流を図り、広く実用英語教育の発展に貢献することを目的とする。

（事業）

第5条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 研究会（大会及び例会）
- (2) 研究紀要等の発行
- (3) その他、本会の目的達成のために必要な事業

（会員と会費）

第6条 本会の会員は、本会の目的に賛同した一般会員、賛助会員から成る。第

7条 年会費は一般会員4,000円（学生、院生3,000円）、賛助会員（企業、各種団体等）は一口5,000円以上とする。

（役員）

第8条 本会を運営するため役員会を設置し、次の役員を置く。役員を選出・委嘱の方法とその任務は次のとおりとする。また、その任期は2年とし、再任は妨げない。

- (1) 会 長 1 名：役員会の推薦で選出され、会務を総括する。
- (2) 副 会 長 2 名：役員会の推薦で選出され、会長を補佐する。
- (3) 事 務 局 若干名：会長の委嘱により、庶務・会計等を担当する。
- (4) 運営委員 若干名：会長の委嘱により、役員会に於いて本会運営の基本方針を審議し、研究会運営の実務を担当する。
- (5) 会計監査 1 名：会長の委嘱により、本会の会計監査を行う。
- (6) 紀要委員 若干名：会長の委嘱により、本会の研究紀要の発行を担当する。

(総会)

第9条 本会は年1回定期総会を開くものとする。

第10条 役員の改選は総会の承認を受けるものとする。

(会計)

第11条 本会の経費は、会員の会費、寄付金、その他の収入をもってあて、会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

第12条 本会則の改正は、総会による承認を受けるものとする。

付則 本会則は2011年2月12日より施行する。

付則 本会則は2012年10月1日に改正し、同日より施行する。

付則 本会則は2015年2月28日に改正し、同日より施行する。

付則 本会則は2017年2月18日に改正し、同日より施行する。

付則 本会則は2018年2月4日に改正し、同日より施行する。

付則 本会則は2019年2月23日に改正し、同日より施行する。

付則 本会則は2020年2月15日に改正し、同日より施行する。

付則 本会則は2022年2月27日に改正し、同日より施行する。

付則 本会則は2023年2月23日に改正し、同日より施行する。

付則 本会則は2024年2月17日に改正し、同日より施行する。

付則 本会則は2026年2月22日に改正し、同日より施行する。

各種手続き

大会参加の申込手続き

電子メールでお送りするご案内に掲載された指示にしたがってお手続きいただけますようお願い致します。

● 新規入会の申込手続き

e-mailによる入会申込みあるいは郵便振替による会費納入によって、入会手続きを完了することとさせていただきます。e-mailに下記の必要事項をご記入頂き、事務局までご送信ください。

- 漢字御氏名 (例： 北海 道子)
- ローマ字御氏名 (例： HOKKAI Michiko)
- 御住所 (郵便番号を含み、都道府県から始めて御記入願います。なお、その御住所が【自宅】か【勤務先】か、【公開】か【非公開】かの別を明記してください。)

- **御電話**（半角英数でハイフンを付けて下さい。御住所同様、【自宅】・【携帯】・【勤務先】の別、並びに、【公開】・【非公開】の別を明記してください。）
- **御所属**（大学生、大学院生の場合は【学生】と明記して下さい。）
- **メールアドレス**（普段からお使いのものを御記入ください。また、携帯電話のメールアドレスはなるべく御遠慮ください。【自宅】・【携帯】・【勤務先】の別、【公開】・【非公開】かの別も明記してください。）

● 年会費納入の手続き

学会事務局(下記口座)までご送金ください。なお、実用英語教育学会の研究会及び研究大会における発表資格は、発表申込期日までに会費納入が完了している方にのみ与えられることになっております。ただし、役員の推薦による招待発表者については例外とし、会員としての登録がなくても発表資格が与えられます。また、会員専用メーリングリストへの参加権等を含む会員資格は、入会の翌年度の研究会当日まで有効で、それ以後は自動的に失効となりますのでご注意ください。

● 年会費のご入金先情報

実用英語教育学会の口座は以下の通りになります。

口座番号： ゆうちょ銀行記号 **19060**
番号 **10312621**

口座名義： 実用英語教育学会

他の金融機関から振込む場合

店名： **908**（読み キュウゼロハチ）

預金種目： 普通預金

口座番号： **1031262**

金額： 下記参照

備考： 払込用紙をご利用の場合は、通信欄に、お名前、ご所属、電子メールアドレス、年度が分かるよう「20##年度 SPELT 年会費」と明記してください。払込用紙をご利用にならない場合は、送金した旨事務局までメールでご連絡ください。

恐れ入りますが、送金にかかる払込手数料は、各自ご負担ください。

● 年会費の金額情報

一般会員： 4,000円

学生会員(大学生・大学院生)： 3,000円

賛助会員(企業、各種団体等)： 1口5,000円より

事務局へのお問い合わせ

住所： 〒065-8567 札幌市東区北16条東9丁目1番1号

札幌大谷大学社会学部地域社会学科 石川希美 研究室内

TEL: 011-742-1651 (大学代表)

Fax: 011-742-1654 (社会学部石川希美宛と明記してください)

Eメール: info@spelt.main.jp

上記アドレスの◎を@ (アットマーク) に直してご送信ください。
